

カテゴリー	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																				
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	採用、就労、社員登用、賃金、福利厚生等の全ての雇用面において、差別の無い制度を構築しており、経営トップが積極的に関与している。								5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	各種のハラスメントを禁止することを就業規則に明記し、職場にはハラスメントの禁止を周知している。また、社内に相談窓口を設置し運用している。								5.1 5.2 5.5				8.5 8.8								16	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				○	基本	労働基準法をよく熟知し、長時間労働是正のための労務管理や作業改善に取り組んでいる。												8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	就労に際しコミュニケーションや各種処遇で差別や人権侵害が無い様取り組んでいる								4.4					8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	従業員に過去に発生していた事故内容を周知し、危険予知や事故防止策を講じている。													8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○			基本	精神面のストレス状態に関しては、職場で日頃から予兆や体調異変が無いかを確認している。健康管理部門ではストレスに関する相談窓口を設け、その対応にあつたている。																				
	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	高齢者になっても就労可能な社内制度と職場環境の整備を行っている。障がい者雇用に関しては適材適所を第一優先に配慮し、長期間就労できる職場環境を整備している。									5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	健康管理に関する担当を任命し、従業員の健康診断結果等を把握し各種指導を行っている。とちぎ県協会けんぽの「健康企業宣言」を行っている。													8								
	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	職務職能別の階層別教育体系の整備と、その運用を行っている。														8		9					
	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	同一労働同一賃金のガイドラインに従った、雇用制度、処遇の整備や対応を行っている。														8.5		10.2 10.3					
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	自社の食物残渣等の廃棄物は、自社のリサイクル施設で処理している。																12	12.3 12.4 12.5		14		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	社内施設の一部に節電ブレーカーを設置し節電に努めている。														7.3					13		
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	取り組んでいない																	12	13			

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待 レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																					
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	当事業において、有害化学物質の取扱いは無い														12	12							
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	排水設備は自治体の基準に適合させ適切に処理している																					15	
	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用							6.4 6.6																
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用					3.9		6	7								12	13	14	15				
	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用															13								
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用								7.2									13						
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用																12	13	14	15				
公正な 事業 慣行	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用						6.3									12	12.5	13	14	15				
	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	就業規則に服務規範や懲戒に関する内容を規定し従業員に周知している。																				16 16.5		
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	就業規則に服務規範や懲戒に関する内容を規定し従業員に周知している。																					16	
	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本									8.2 8.3	9													
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	個人情報保護に関する社内規定を作成し運用している																					16	
	【紛争鋺物】 ・紛争鋺物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																						16	
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害(低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等)の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)のための取組を要請している	○	○	○	応用						5				8		10				12	13	14	15	16	17		

